

平成 30 年度岩手県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月

岩手県

(令和 3 年 1 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和元年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 (周産期医療対策費)	【総事業費】 338,722 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： ○岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数 2,682 人(平成 30 年 5 月末)→10,000 人(平成 30 年度末) ○「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 98.7% (平成 29 年度) → 100% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	① 岩手中部地区医療情報ネットワーク構築に対する補助を行う。 ② 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム (いーはとーぶ)」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。 ③ 全県的な診療情報連携を可能とするためのネットワークシステム構築やテレビ会議システムを活用した遠隔診断支援等のあり方について、各医療機関への調査・分析に基づいた検討を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域医療情報ネットワーク構築支援箇所数	1 箇所
	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数	75 箇所
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域医療情報ネットワーク構築支援箇所数	1 箇所
	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数	74 箇所

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数 2,682人(平成30年5月末)→20,069人(令和2年8月末) ○「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 98.7%(平成29年度) → 98.7%(令和元年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ねており、ネットワークシステム整備後は、地域において継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。 ② ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村(母子保健指導)が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。また、新規に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。 ③ 広大な面積を持つ本県において、医師不足や地域偏在など厳しい医療環境に対応し、県民が何処に住んでいても等しく同じような医療を受けられる環境を整備するためには、全県的な医療情報連携体制の構築は有効な手段であり、引き続き検討を進めていく。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療情報連携ネットワークの整備に向け、地域の関係者による協議の場への参加や協議会事務局との面談を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。 ② 周産期医療情報連携関係のシステムの運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。 ③ 地域のニーズに応じ、かつ効率的なシステム整備に向け、医師会や中核病院など関係機関によるワーキンググループの開催の他、ヒアリングを実施した。
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 3,898 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村 (平成 29 年度末) →20 市町村 (平成 30 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助</p> <p>2 在宅医療介護連携圏域会議事業 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施</p> <p>3 在宅医療の実態調査の実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11 か所 (平成 29 年度末) →12 か所 (平成 30 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 13 か所 (令和元年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村 (平成 29 年度末) →20 市町村 (令和元年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取組みについて側面支援を行なったところ。特に、在宅医療連携拠点を設置していない市町村において、本事業を活用し設置に向けた働きかけ等を行い、アウトプット指標及びアウトカム指標が達成した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>
その他	平成30年度、令和元年度基金を活用して実施

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 12,982 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→16.7 施設（2020 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療人材育成研修の実施団体： 11 団体（平成 29 年度）→14 団体（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療人材育成研修の実施団体： 11 団体（平成 29 年度）→12 団体（平成 30 年度） →10 団体（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →観察できなかった（令和元年の統計未公表） 【参考】最新の統計値 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→14.0 施設（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師等医療従事者に対し、各地域の実情や課題に応じて柔軟に研修を実施することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実施する病院・診療所は減少傾向にあることから、在宅医療を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施団体数は目標値に達しなかったものの、複数の郡医師会の研修の共同実施などを行うことにより、事業を効率的に実施した。また、内容に応じて多職種に対して参</p>	

	加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 4,025 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から在宅へ移行し社会復帰するまで、切れ目なく相談、支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 平成 30 年度 965 件以上 （平成 29 年度 965 件）	
事業の内容（当初計画）	1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域の支援拠点への訪問等、高次脳機能障がい者の居宅や地域への円滑な移行に向けた取組を支援する。 2 地域の支援拠点を新たに 3 か所設置し、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関の連携による支援体制を整備するため、地域の相談支援、関係機関との連絡会議やケース会議等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域の支援拠点の設置：30 年度末 9 か所 ○地域の支援拠点における連絡会議開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	○地域の支援拠点の設置 平成 30 年度末 8 か所、令和元年度末 8 か所 ○地域の支援拠点における連絡会議開催回数 平成 30 年度 4 回、令和元年度 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 965 件（平成 29 年度末）→ 1,110 件（平成 30 年度末） → 756 件（令和元年度末） (1) 事業の有効性 圏域により相談支援状況は異なるが、体制整備後一定の相談件数がある状況であり、地域の高次脳機能障がい支援体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次脳機能障がいの支援体制の充実が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な	

	地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次能機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。
その他	平成 29 年度基金及び平成 30 年度基金を活用して実施

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 12,304 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい及び発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションあたりの看護師数 4.2人（平成28年）→4.5人（2020年）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施するとともに、修了者向けのフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催回数・修了者数 13回・80人 ○重症心身障がい（看護職員・相談員向け）各4回・各25人 ○発達障がい（相談員向け）4回・30人 ○フォローアップ 1回・15人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催回数・修了者数 平成30年度13回・53人、令和元年度9回・63人 ○重症心身障がい（看護職員向け） 平成30年度4回・9人、令和元年度4回・20人 ○重症心身障がい（相談員向け） 平成30年度4回・10人 ○発達障がい（相談員向け） 平成30年度4回・34人、令和元年度4回・24人 ○フォローアップ 平成30年度1回・31人、令和元年度1回・19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →観察できなかった（平成30年の統計未公表） 【参考】最新の統計値 訪問看護ステーションあたりの看護師数 4.2人（H28年）→4.0人（H29年）→3.8人（H30年）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標である研修参加者数は目標を達成できなかったものの、重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。</p> <p>研修参加者数が目標に達しなかったことを踏まえ、研修内容や日時等を見直し、周知の強化などの対策を講じたうえで継続して事業実施し、重症心身障がい児者等に対応できる訪問看護師等を育成していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 165 か所（平成 29 年度末）→175 か所（平成 30 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関： 90 施設→100 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：90 施設（平成 29 年度） →100 施設（平成 30 年度）→118 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 165 か所（平成 29 年度末）→169 か所（平成 30 年度末） →144 箇所（令和元年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 機器整備医療機関は目標を達成し、在宅歯科の推進に繋がったものと考えられる。一方、アウトカム指標である在宅療養支援歯科診療所数は目標に到達しなかったことから、今後、在宅歯科医療連携室等の取組と連動し、在宅療養支援歯科診療所への届出等、機器整備を行った医療機関等への働きかけを行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助することにより、講習会受講者を補助対象者とすることで、効率的に設備整備につなげることができた。</p>	
その他	平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度、	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 7,442 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の 24 時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 平成 30 年度 15 施設	
事業の内容 (当初計画)	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 ・ 県内 1 地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	コーディネーター等配置人数：2 名	
アウトプット指標 (達成値)	コーディネーター等配置人数 平成 30 年度：3 名、令和元年度：3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 平成 30 年度末：9 施設、令和元年度末：9 施設	
	(1) 事業の有効性 県医師会においてモデル事業を実施するにあたって、医療機関へ十分に周知できなかったことにより、連携医療機関数は目標値に達しなかったが、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施することで、医師の負担軽減や在宅医療	

	<p>に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができると考える。</p>
その他	平成30年度、令和元年度基金を活用し実施

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 257,200 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,061 床									
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">27 床 (2 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">9 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)	小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)	施設内保育施設	1 か所
主な整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 か所)									
小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)									
施設内保育施設	1 か所									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,511 床 (H31.3) ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,550 床 (H31.3) 									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とす。									
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,614 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,537 床 									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,061 床 ⇒事業実施中									
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等									

	<p>の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 142,988 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 59.9% (平成 29 年度卒) →60.0%以上 (平成 30 年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,900 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助養成所数：10 か所	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助養成所数：10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.6% (平成 29 年度卒) →67.6% (平成 30 年度卒) →65.8% (令和元年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474 人 (平成 28 年) →16,565 人 (平成 30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、昨年度と比較して小幅に上昇しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営</p>	

	が図られたものと考えられる。
その他	平成30年度基金、令和元年度基金を活用して実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (職場体験)	【総事業費】 96 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：参加者の意識変革 (実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが 50%改善する)	
事業の内容 (当初計画)	小中高校生や地域住民を対象に、介護施設の見学・利用者や職員との交流や、事業所における 3～5 日間程度の職場体験 (インターンシップ) を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験人数 60 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験者数 19 人/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、1 事業を中止したため当初目標を大幅に下回ったもの。	
事業の有効性・効率性	職場体験実施前後にアンケートを実施する予定であった市の職場体験について、新型コロナウイルス感染症対策により、事業中止したため、参加者の意識変革について測定できず。 (1) 事業の有効性 小中高生や地域住民等幅広い層を対象に、介護の仕事に対する理解を深めることを目的とする取組は、介護人材の底辺を広げる取組であり有効である。 (2) 事業の効率性 1 施設や 1 事業所で受入れできる人数は限られており、調整を要することから必ずしも効率が良いとは言えない。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護入門者研修事業	【総事業費】 1,579 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修会参加者数 20人（10人/回）	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを中心とした介護未経験者に対する入門的研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が欲しい施設・事業所とのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施： 2回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修実施： 2回/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修会参加者数 38人 当初、研修会1回あたり10名定員を想定していたが、受講希望者が多かったため、定員を超えて受講希望者を受け入れた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>多様な人材を確保するため、介護未経験者に介護を理解してもらう機会が必要であり、当初想定定員を上回る参加者があったことから有効な取組であると言える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修後、介護職に就労したのが1名のみであったことから、研修後の施設見学や職場体験等を経て就労につなぐ、きめ細かいフォローを行う必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 労働環境整備・改善促進事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修会参加事業者数 120 事業者/年	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所の経営者・管理者を対象とした労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催回数 4回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催回数 4回/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修参加事業者数 210 事業者 セミナー開催回数、参加事業者数ともに目標を達成した。 (1) 事業の有効性 全国各地で講演・研修会を開催している専門性の高い講師による研修会であり、参加者に新たな気づきを促すことができ、有効な取組であると考えます。 (2) 事業の効率性 内陸部に比し、沿岸部での実施は参加者が少ないことから、事業者への周知について検討する必要があります。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)	【総事業費】 1,130 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における認知症総合支援事業の体制整備及び取組内容の充実・強化 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村 33 認知症地域支援推進員配置市町村 33	
事業の内容 (当初計画)	認知症施策 (認知症総合支援事業) の実施に向けた支援 (認知症初期集中支援チーム運営及び認知症地域支援推進員養成への支援)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認知症地域支援推進員養成研修 (研修会 1 回) ・認知症初期集中支援チーム運営等支援 (研修会 2 回) ほか	
アウトプット指標 (達成値)	・地域支援推進員研修 (8/19、8/20：計 84 名参加) ・初期集中支援チーム運営等研修 (5/15、12/19：計 77 名参加)	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チーム配置市町村数：33 (全市町村) 認知症地域支援推進員配置市町村数：33 (全市町村) (1) 事業の有効性 地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進み、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 4,497 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 補助台数 50 台	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、介護ロボット導入に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの補助台数 50 台 →R1 年度補助台数 27 台 (1) 事業の有効性 補助金の交付や研修会の開催等を行うことで介護ロボットの導入から活用にかけて適切に支援することができた。 (2) 事業の効率性 事業はいきいき岩手支援財団に委託しており、地域の実状に応じて効率的に運営されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 168 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の平準化及び向上が求められている。 アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修における PDCA サイクルの確立を図るため、研修の企画及び運営方法を検証し、改善案を検討するための委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：87 人 (令和元年度主任更新研修修了者数) (1) 事業の有効性 研修向上委員会による研修の評価・検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係る PDCA サイクルを適切にまわしていくことができた。 (2) 事業の効率性 有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (医療介護連携調整事業)	【総事業費】 123 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院調整の実態を明らかにし、共有化することで医療と介護の連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標：宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 令和元年度：90.2%（平成 29 年度）以上	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院（MSW 及び担当看護師）とケアマネの調整ルールの策定及び入退院支援に係る会議及び研修を開催し、医療と介護の切れ目ないサービス提供体制を構築する。（盛岡及び宮古圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整に係るメンテナンス会議の開催：盛岡、宮古各 1 回	
アウトプット指標（達成値）	① 入退院調整に係る状況調査 県（本庁及び広域振興局）担当者が、各圏域の基幹病院等 11 医療機関の入退院調整担当者に対し、ヒアリング調査を実施。実施期間：令和元年 9 月～12 月。 ② 退院調整に係るメンテナンス会議 宮古：1 回（令和 2 年 1 月 14 日） 盛岡：盛岡圏域市町村高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議（令和 2 年 1 月 16 日）において、①の調査結果を報告。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 90.2%（平成 29 年度）→89.1%（平成 30 年度） (1) 事業の有効性 盛岡及び宮古両圏域の医療関係者と介護関係者により退院調整のルールの運用を通じて、情報連携が推進されるとともに、メンテナンス会議を通じて、介護支援専門員からの	

	<p>情報提供の時期の検討やガイドラインの活用方法について協議された。</p> <p>令和元年度は入退院調整に係る状況調査を実施し、各圏域における入退院調整のルール等を把握した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年1回のメンテナンス会議により、医療介護関係者の情報共有が図られ、アウトカム指標である退院調整率は、高水準を維持している。</p>
その他	